

平成30年3月30日
宮 内 庁

大嘗祭の骨子について

「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典の挙行に係る基本方針」（平成30年3月30日天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典準備委員会決定）を受けて、大嘗祭については、宮内庁において、下記のとおりその骨子を取りまとめた。

記

大嘗祭は、皇室の伝統に従い、先例等を参酌して行うが、その中心的儀式については、おおむね次のとおりとする。

1 儀式

次の儀式を行う。

① 大嘗宮の儀

悠紀殿供饌の儀

主基殿供饌の儀

② 大饗の儀

2 挙行時期

国事行為として行われる「即位の礼」の諸儀式終了後の以下の期日とする。

① 大嘗宮の儀 即位の年の11月14日及び15日を目途とする。

② 大饗の儀 大嘗宮の儀終了後とし、その期日は、おって決定する。

3 挙行場所

① 大嘗宮の儀 皇居東御苑を予定する。

② 大饗の儀 宮殿を予定する。

4 参列者等

おって決定する。

5 式次第

おって決定する。

6 施設

大嘗宮等必要な施設を設営する。